（２）私学助成

経営の効率化や戦略の明確化に資するような配分を推進する必要

○ 私学助成においても、歳出改革を進めつつ、経営の効率化や戦略の明確化に資するような配分を推進する必要がある。

学生数が増加しない中で増加してきた私立大学経常費助成

- **学生数が増加しない**中で、これまで私立大学経常費助成額は増加
- 引き続き**歳出改革を進めつつ、経営の効率化や戦略の明確化に資するような配分を推進**する必要がある。

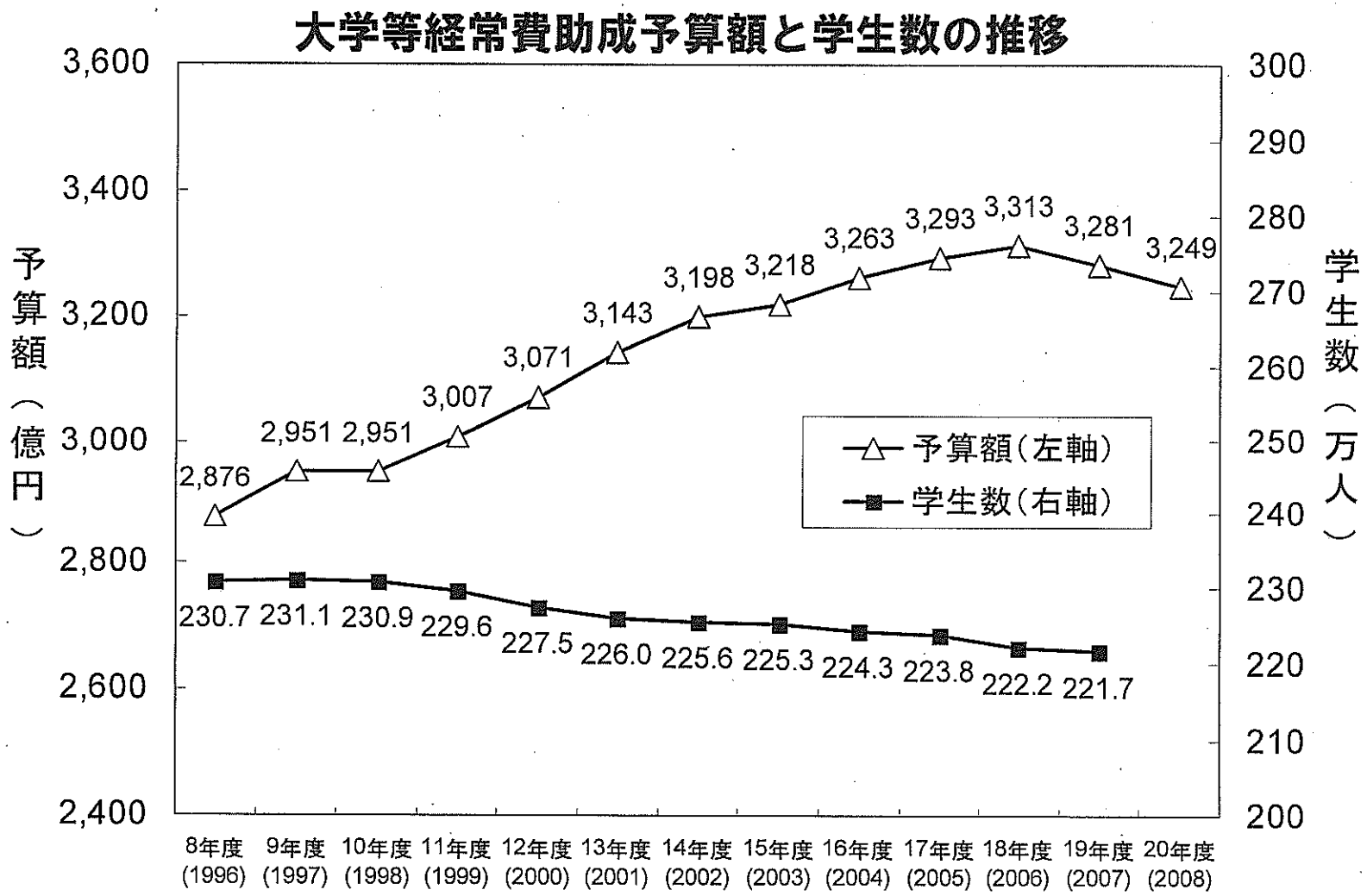

全体の４割にのぼる定員割れ私立大学

□ 私立大学全体の**４割が定員割れ**となっており、**教育内容も含め戦略的な経営の在り方を早急に構築**していくことが必要。

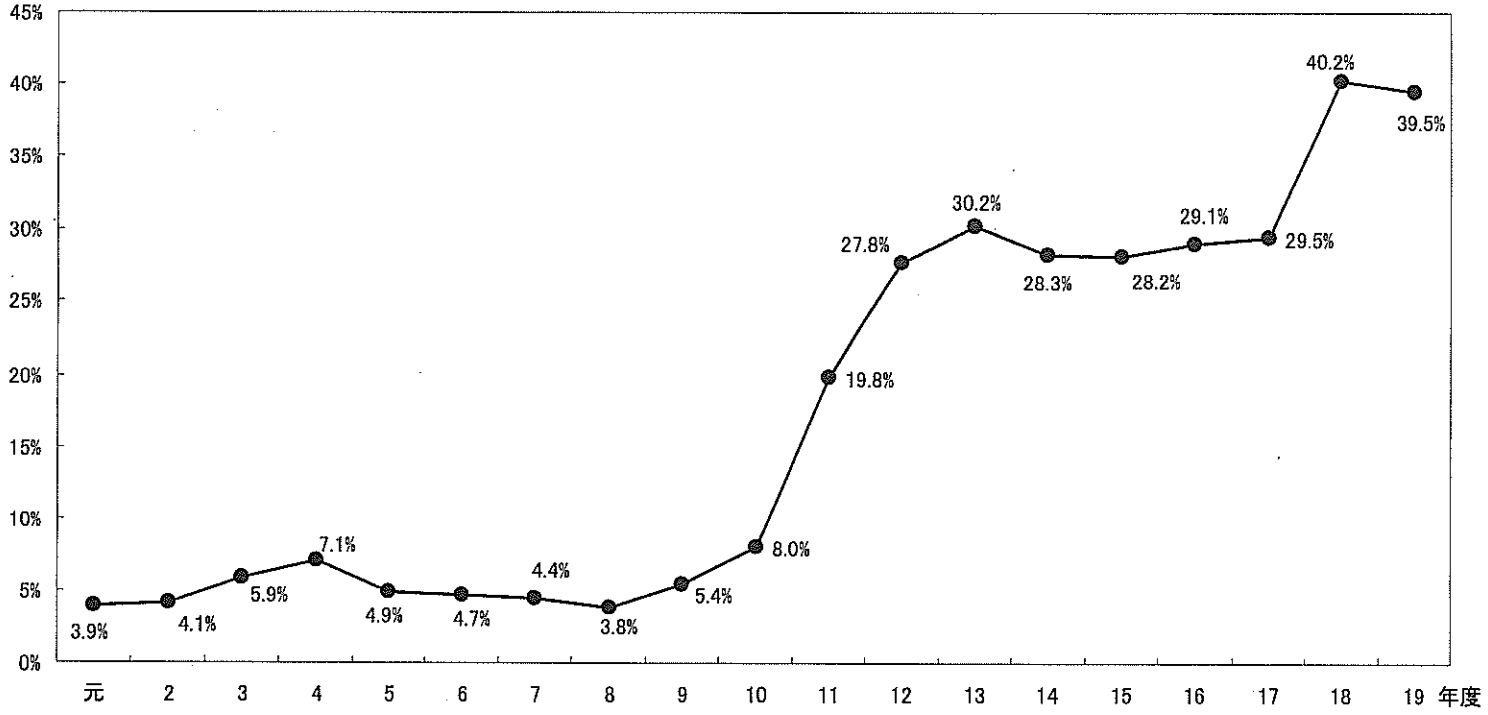

	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
100%以上の学校数	344	351	351	352	366	382	392	403	402	404	361	340	344	364	374	378	382	329	338
50%以上100%未満の学校数	13	14	21	26	18	17	16	15	22	34	86	114	127	131	130	140	143	201	204
50%未満の学校数	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	3	17	22	13	17	15	17	20	17
（100%未満の割合）	3.9%	4.1%	5.9%	7.1%	4.9%	4.7%	4.4%	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.5%
合計	358	366	373	379	385	401	410	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559

（出所）日本私立学校振興・共済事業団「私立学校の経営革新と経営困難への対応」（19.8.1）

（３）奨学金事業

奨学金の在り方を見直す必要

○ 能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講ずるという教育基本法の目的から乖離しつつあり、その在り方をよく考える必要。

奨学金を大幅に拡充し、すでに３割の学生が奨学金を受給

□平成11年度以降、奨学金を大幅に拡充し、全学生数約302万人のうち、**102万人の学生（約3割）が奨学金を受給**。

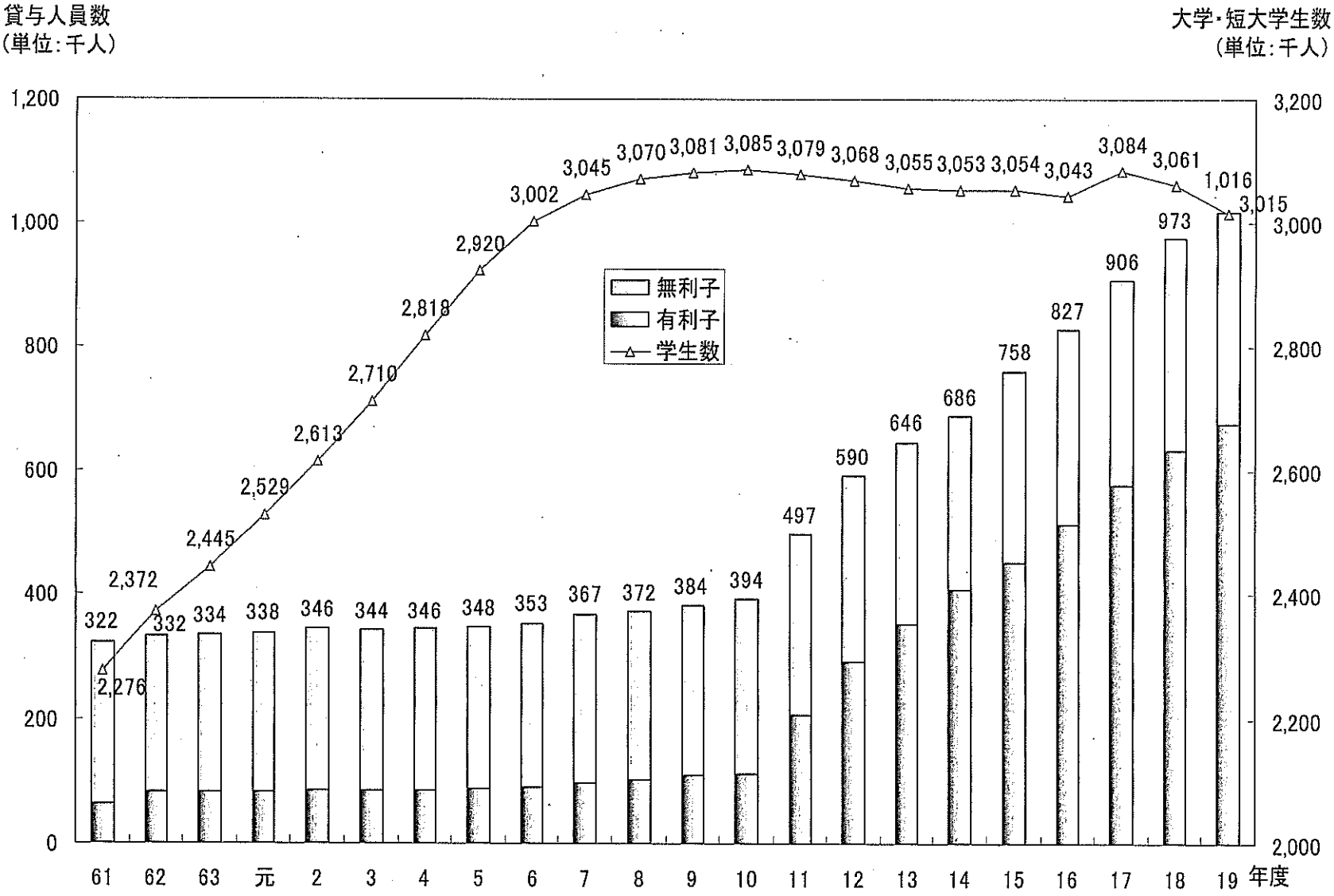

高収入世帯でも奨学金の貸与を受けている状況

- **1,000万円の以上の世帯収入の家庭でも奨学金の貸与**を受けている状況

- 40歳～59歳以上の世帯の**平均収入（700万円程度）以上の世帯が半数（44%）近く**を占めている状況。

受給者の家庭の年間収入別内訳（大学・昼間部）

	400万円未満	400～600	600～700	700～800	800～1000	1000万円以上
奨学金受給者	20.8	22.4	12.5	12.4	21.0	10.9

平均所得以上の世帯が半数近く（44.3%）

（出所）日本学生支援機構「平成18年度学生生活調査」を基に作成

奨学金が有効に使われていない可能性

- 伊藤、鈴木(2003)によれば、
  - **奨学金**は書籍購入代へは振り向けられず、**食費や日常費、電話代、海外旅行**に対して支出。
  - 1・2年生よりも**3・4年生**で奨学金を**研鑽費へ振り向けず**にそのほかの支出に割り当てるという傾向はかなり顕著。
- 奨学金が有効に使われているかどうか検証が必要ではないか。

(参考)右表で、係数がプラスである支出は、奨学生の方が非奨学生よりも当該支出が多いということを意味する。

日本育英会奨学金を対象とした場合(推定)

		1・2年生	3・4年生
生活費	食費	0.08	0.25 **
	住居費	▲2.61 ***	0.13
	日常費	1.31 ***	1.81 ***
奢侈品	教養娯楽費	0.46	▲6.53 ***
	電話代	1.49 ***	2.44 ***
	雑誌代	0.45	▲0.07
研鑽費	勉学費	▲8.48 **	▲8.51 ***
	書籍購入費	0.76	▲9.57 ***
旅行費	国内	11.52	▲1.09
	海外	6.40	8.01 ***
課外スクール	運転免許	0.01	6.64 ***
	各種スクール	▲0.73 *	6.71 ***
	通信教育	▲0.32	0.10
耐久消費財・高額品		▲1.60 *	▲0.58
衣料品		▲16.12 ***	0.10

(注)***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。

(出所)伊藤由樹子・鈴木亘「奨学金は有効に使われているか」(季刊家計経済研究2003)を基に作成。

延滞債権額が大幅に増加

- **3か月以上の延滞債権額**は、貸与人員の拡充もあり、**大幅に増加**。18年度末で2,000億円を超える水準(要返還債権に占める割合7.3%)に上っている。
- 厳格な回収努力が必要。

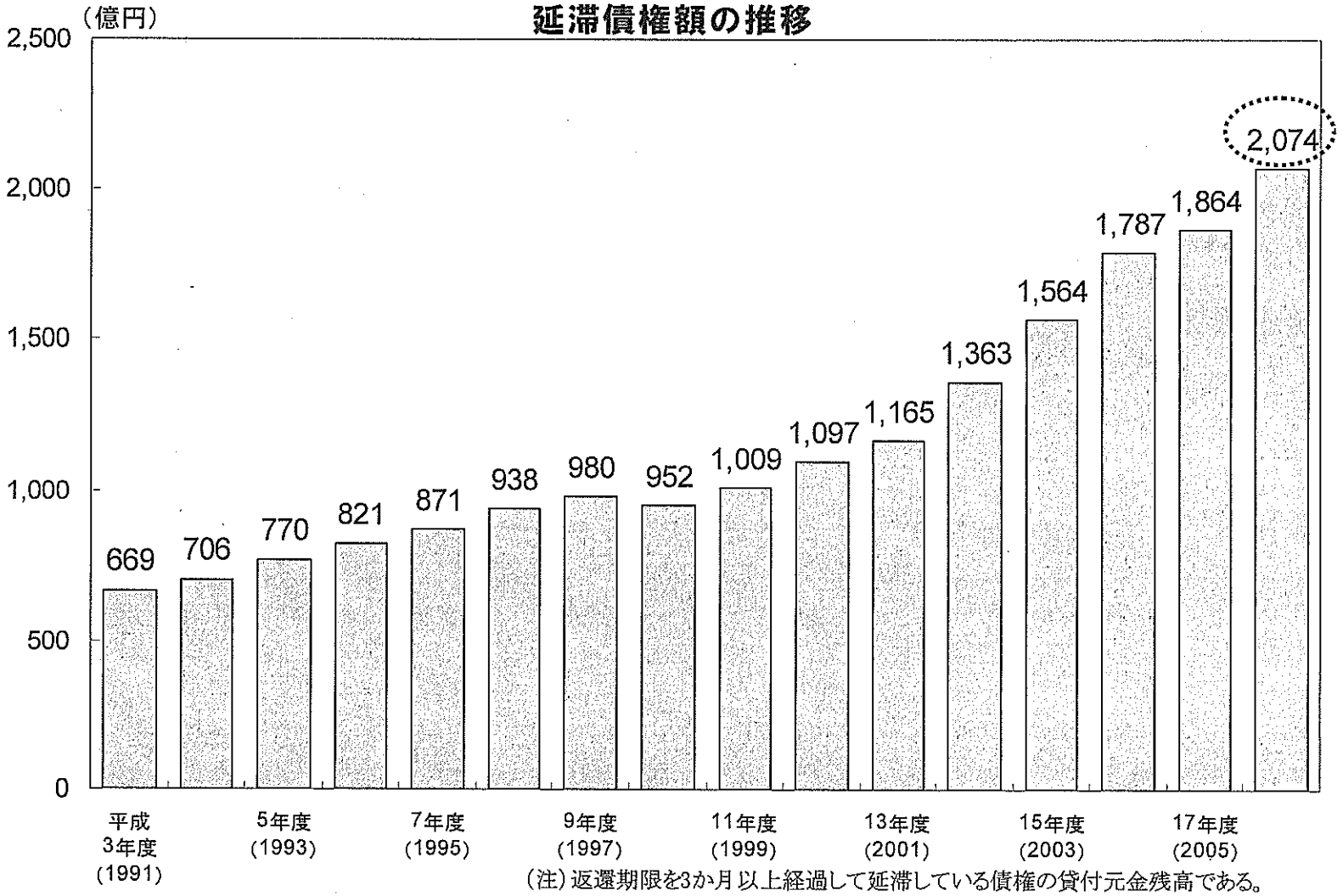

(注)返還期限を3か月以上経過して延滞している債権の貸付元金残高である。

日本学生支援機構における法的措置による回収状況

延滞1年以上：14万件（平成17年度末(2005)）債務整理中や分割返還中の者を除いた約10万件を対象

※18年度(2006)に実施した約1万件を除いた残る9万件を平成19年度から21年度までの3年間で実施

平成18年度(2006)：延滞2年以上8年未満でかつ入金のない者

平成19年度：主に延滞2年以上8年未満でかつ過去に入金の履歴はあるが1年以内に入金がない者(2007)

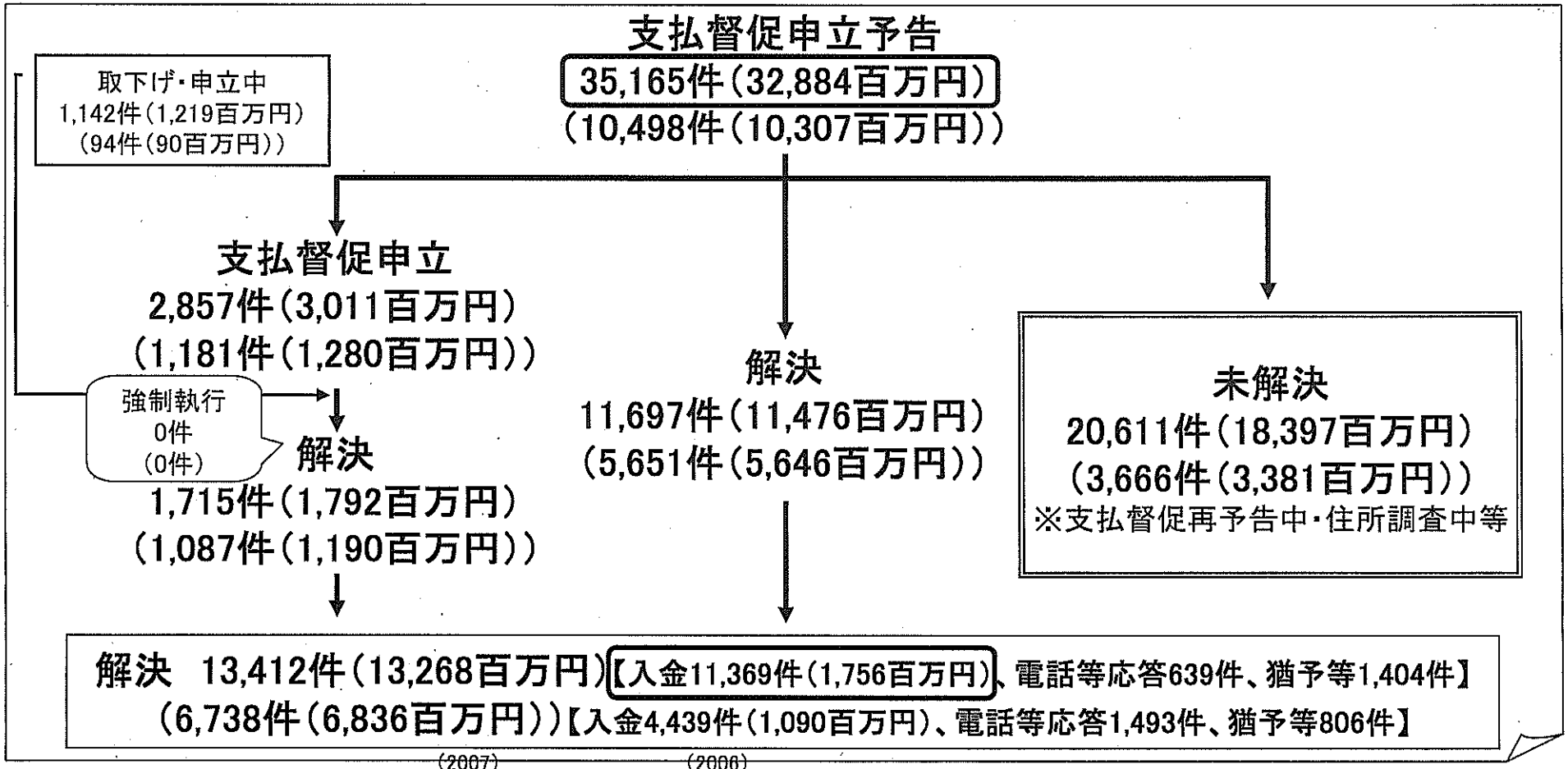

※数値は、平成20年3月末現在における平成19年度(2007)実績、（ ）内は平成18年度(2006)実績

※（ ）の金額は債権額、ただし入金の（ ）の金額は入金額

4. 科学技術予算の課題

研究開発システムの改革へ向けて

科振費は過去20年間で3倍以上に増加

科学技術振興費と他の主要経費の推移（昭和63年度を100とした場合の指数）

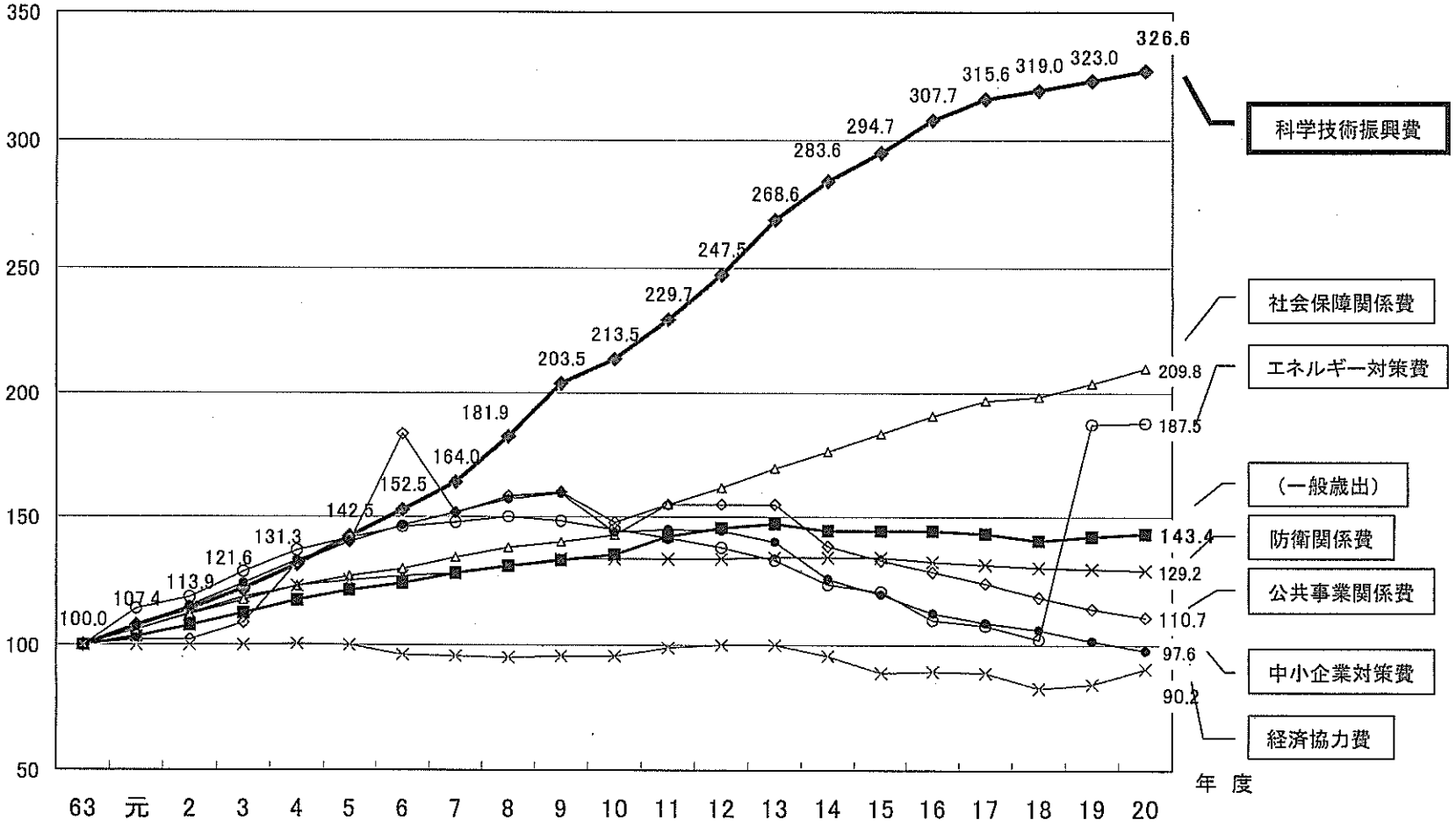

増大するプロジェクト経費

建造・開発期間終了後も多額の運用費が固定化　⇒
新規事業の抑制とスクラップ・アンド・ビルドが不可欠

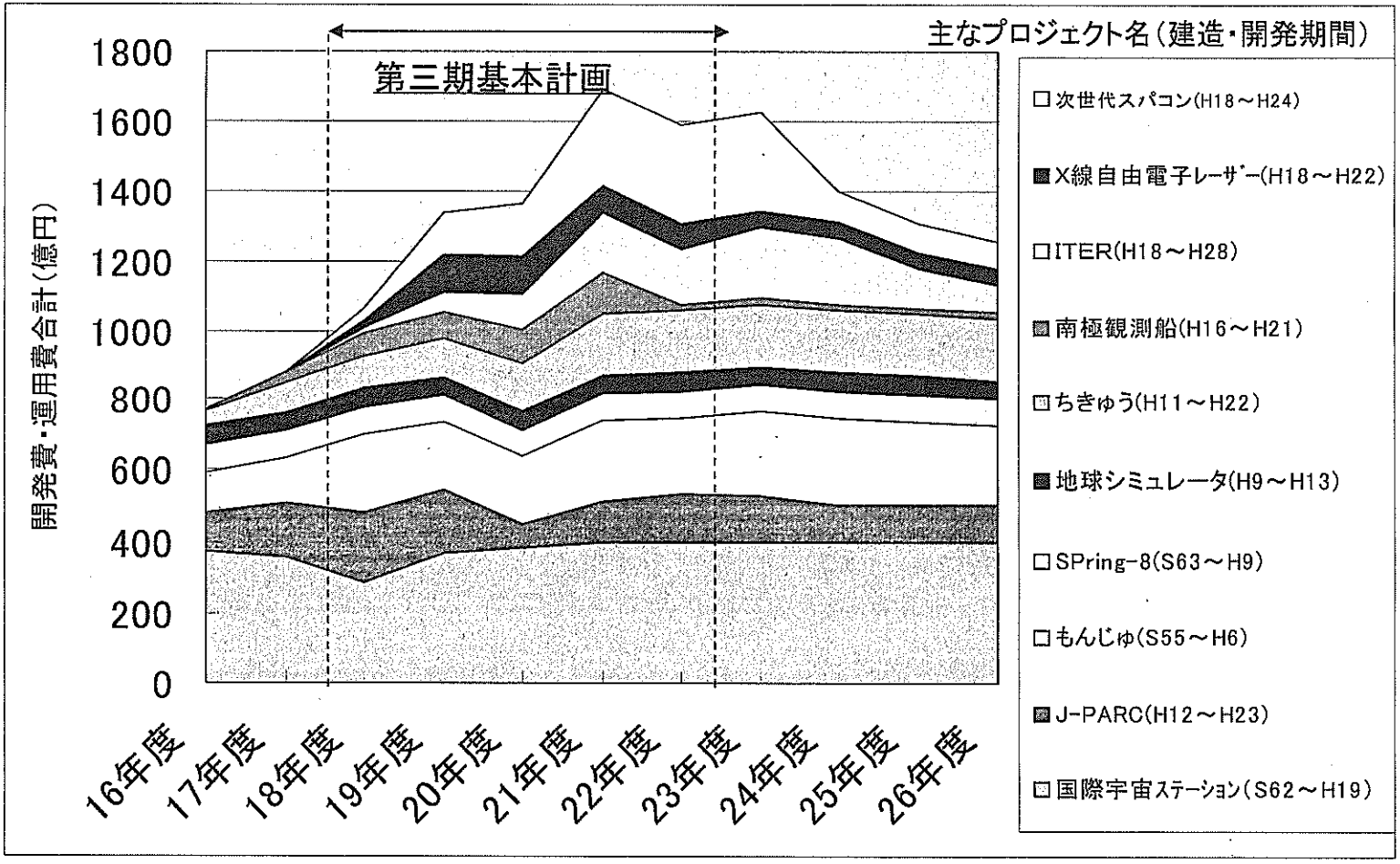

（注）平成20年度までは予算額、21年度以降は仮定的な予算推計値から試算

・ これまで、科学技術振興費は他の経費よりはるかに高い伸びを継続
・ 今日、官民を合わせた日本の研究開発費は国際的に高い水準

✔ しかし、研究開発予算については、既存の大型プロジェクト等により多くの資源が固定される状況となりつつある
✔ 厳しい財政事情の中、新たな公的投資の量的拡大には自ずから限界

⇒ 民間を含めた既存の研究開発資源を最大限に有効活用すべき

⇒ 研究開発システムの改革

1 研究人材の多様化・流動化
2 大学等への民間資金の導入
3 研究資金の適正かつ効率的な使用
4 評価の充実と成果主義

1　研究人材の多様化・流動化

- 日本の研究者数は相対的に多い
- その流動性・競争性を高め、質の向上を図ることが、研究開発力強化のために必要
- また、若手、女性等、十分に活用されていない人材資源の潜在力を引き出すことが必要

日本の研究者数は主要国随一の水準

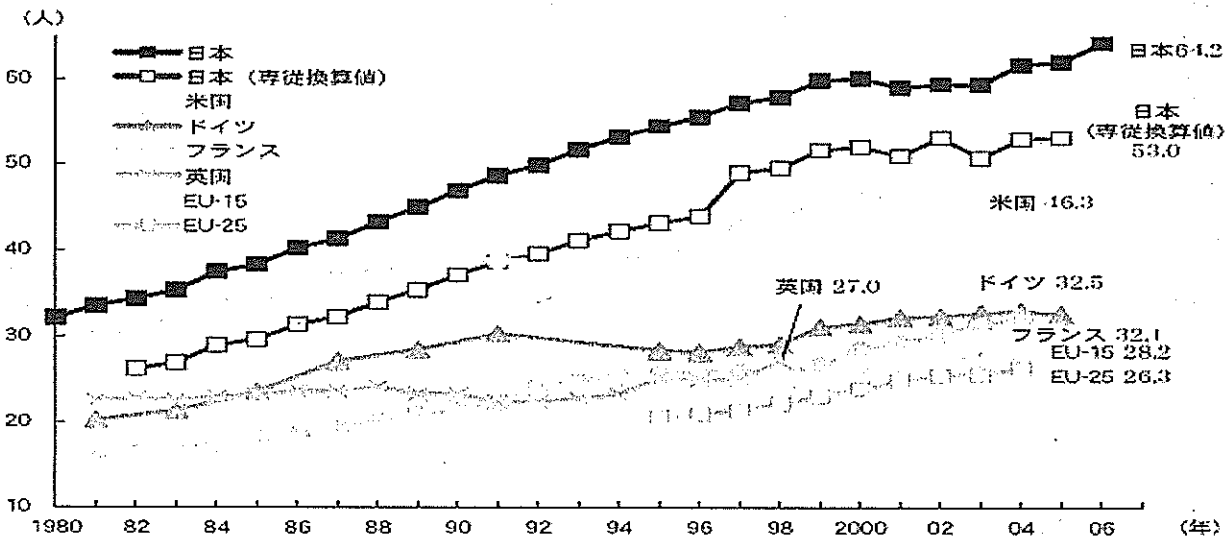

人口一万人あたりの研究者数の推移

出所：平成19年版科学技術白書

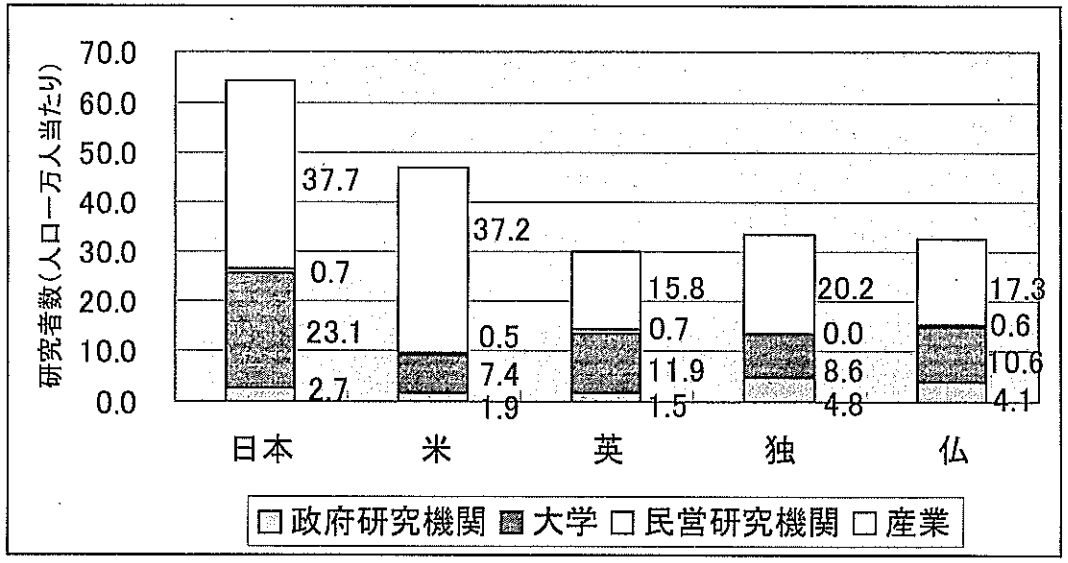

人口一万人あたりの組織別研究者数（2005年の値）

出所：平成19年版科学技術白書及びOECD Main Science and Technology Indicatorsから試算（米、英の値は一部推計値。独の民営研究機関は政府研究機関に含まれている。）

研究者の数だけではなく、質の確保が重要
→ 流動性・競争性を高めることが必要

「米国の科学者たちは、まさにこの「切磋琢磨」で科学の質のボトムアップを図っている。科学者に必要な「切磋琢磨」する基礎学力と資質を身につけるために大学・大学院の教育があり、また科学者を目指す多くの学生は博士学位の取得後、博士研究員でさらに「切磋琢磨」の鍛錬を続ける。アカデミックポストを獲得して独立した研究室をもってからは、さらに過酷な「切磋琢磨」が待っている。・・・米国の一流科学者たちは、このようにさまざまな段階の「切磋琢磨」で生き残り、それを退職するまで続けるのである。だからこそ、彼らは世界的に高い水準をもった科学研究を推進し続けることができるのである。」

(「切磋琢磨するアメリカの科学者達」菅裕明著、共立出版より)

大学教員の自校出身者割合：一部の分野では未だ高い（特に国立大学）

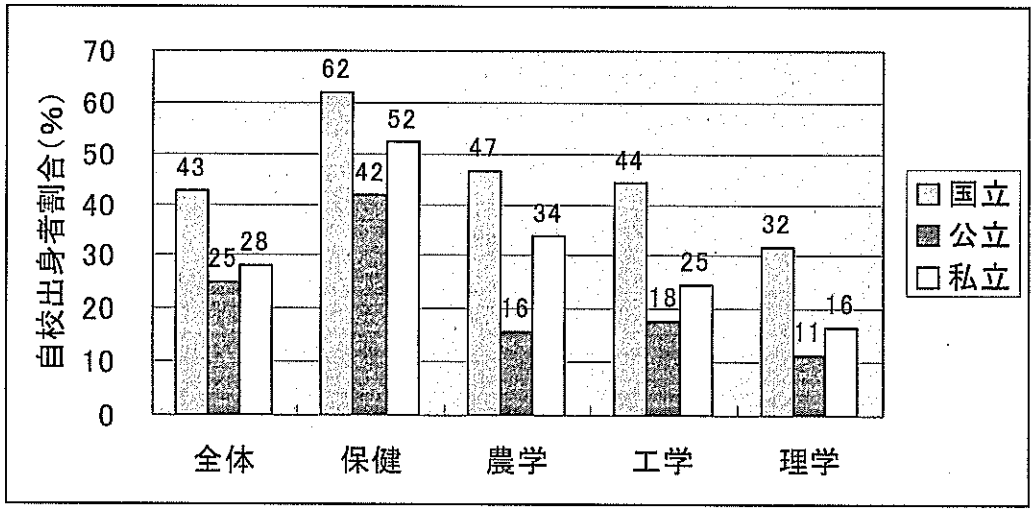

出所：「科学技術指標」
（文部科学省）

任期付研究者や若手の登用もまだ十分でない

国立大学法人における任期付教員比率

平成14年度	→	15年度	→	16年度	→	17年度
5.8%		9.0%		11.4%		13.9%

国立大学等における若手（37歳以下）教員比率

平成13年度	→	16年度	→	17年度	→	18年度
25.6%		23.3%		22.3%		21.7%

出所：「国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成18事業年度）」（内閣府）

２　大学等への民間資金の導入

- 米国や英国の一流大学においては、民間やチャリティから募った基金の運用益が研究支援に大きく貢献。
- 我が国においても、大学が卒業生や企業・非営利団体へ積極的に働きかける等、研究資金を集める取組みをさらに強化していくべきではないか。

大学の収入構造の比較

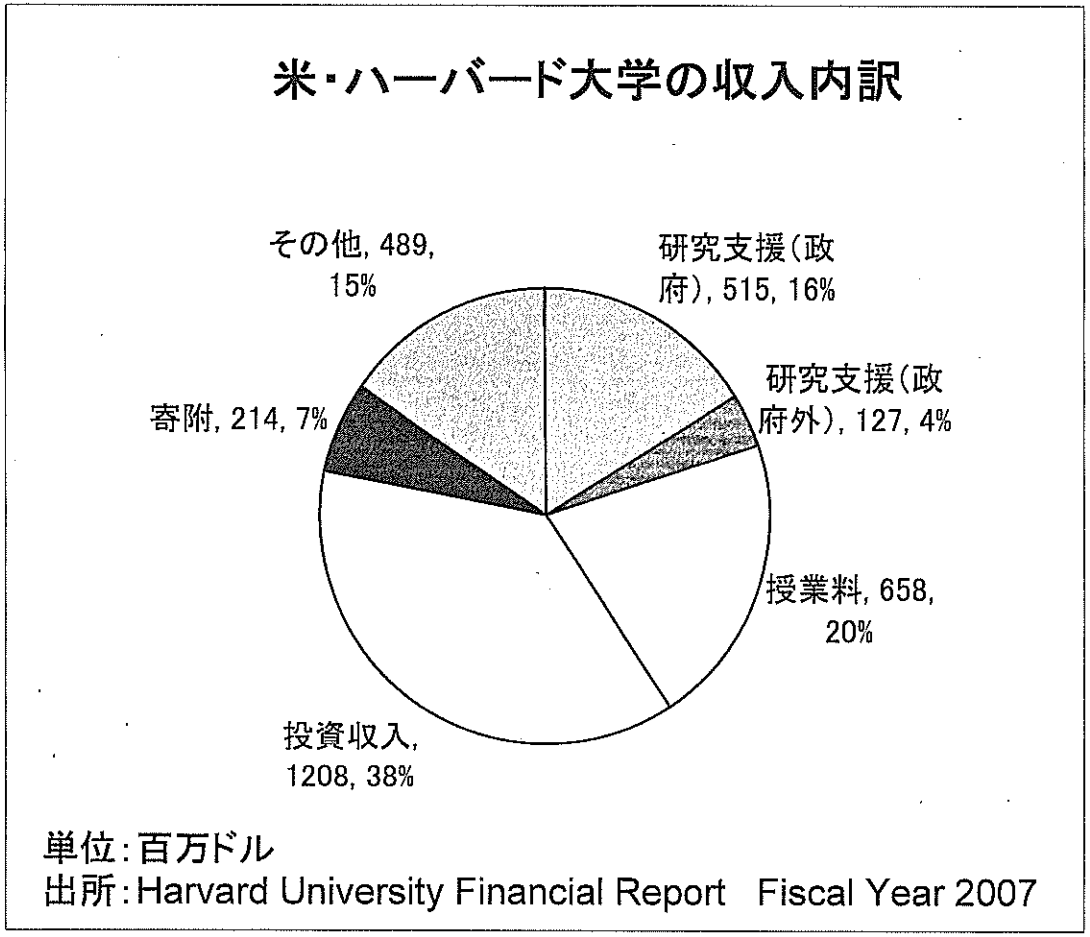

ハーバード大学:
350億ドルの基金(endowments)の運用等を通じ、年間12億ドルの投資収入を計上。
また、卒業生等からの寄附が年間2億ドル超。
これらにより収入の45%を賄う。

(備考)
研究支援には補助金と研究委託を含む。
授業料には寮費、社会人講座を含む。
その他収入には駐車場代、出版、知財収入等を含む。

大学の収入構造の比較

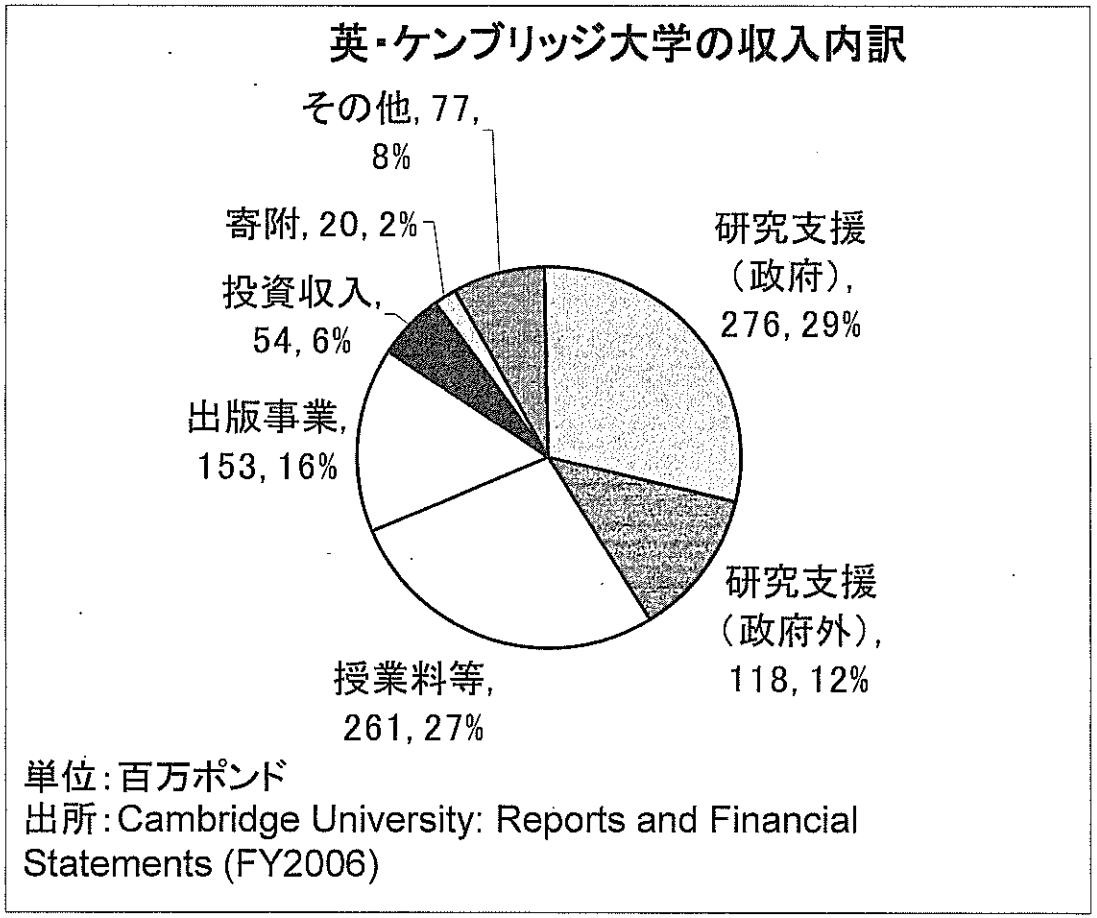

ケンブリッジ大学：

9億ポンド（注）の基金を有し、単年度で5000万ポンド以上（100億円以上）の投資収入を計上。

（注）Gates Trustを含む。各Collegeの基金を含まない。

（備考）
研究支援には運営費交付金(カレッジ分を含む)、研究補助金、研究委託を含む。
「政府外」にはチャリティーを含む。
授業料等には試験料を含む。
「その他」にはサービス料等を含む。

大学の収入構造の比較

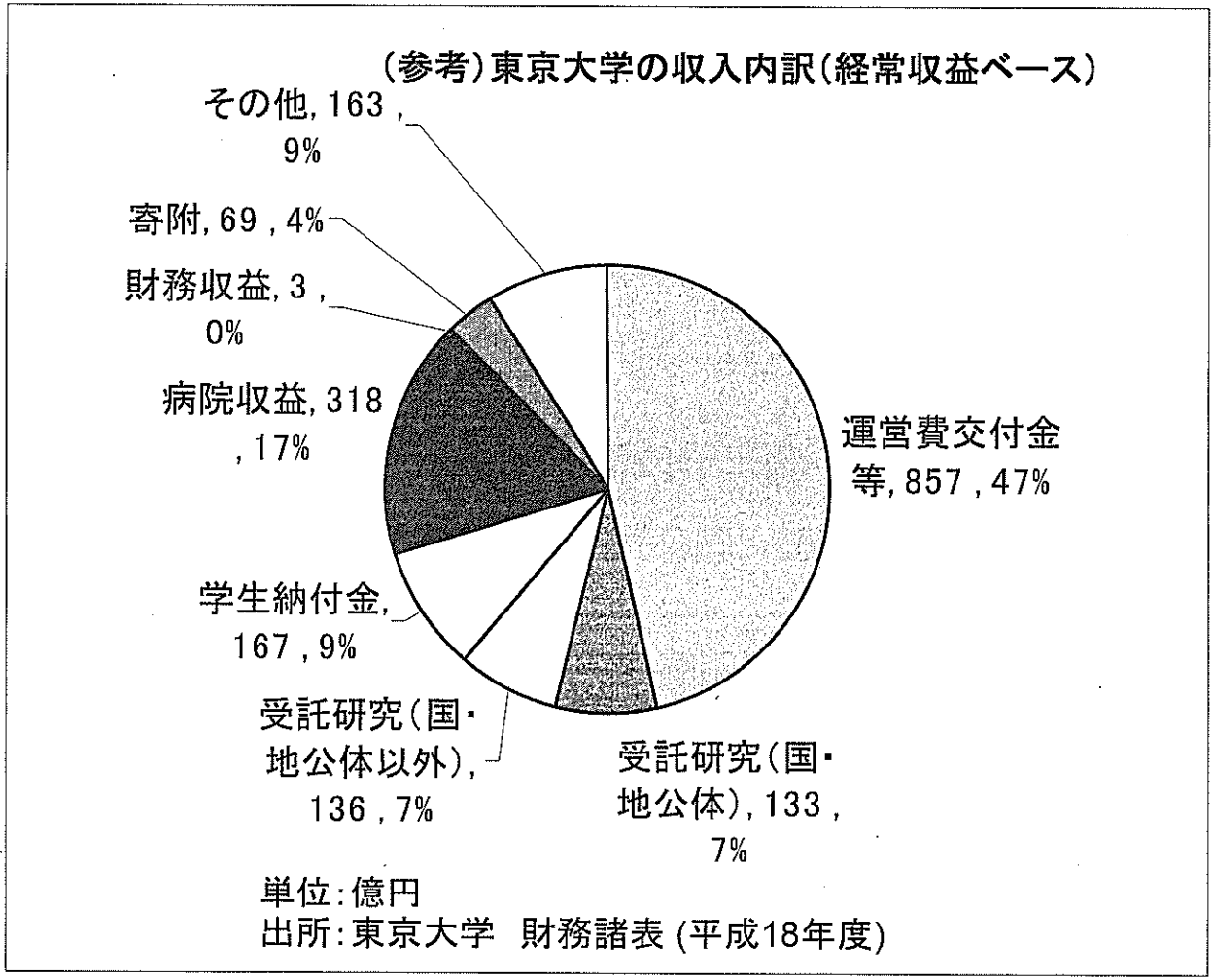

（備考）
運営費交付金等には施設費、
その他の補助金を含む。
学生納付金には授業料、入学金、
検定料を含む。

３　研究資金の適正かつ効率的な使用

- 研究資金の不正対策については、ガイドラインの策定等の取組が進められている
- しかし、現場での浸透にはばらつきがある。研究機関の主体的な取組を促すためのインセンティブ（ペナルティー）も検討が必要。
- 研究資金の適正な使用を確保しつつ、効率的な運用を図るための地道な取組が重要

不正防止への取組には未だ課題

- **文科省ガイドライン公表後も不正が解消されていなかった事例あり**

  （例）平成20年3月6日　東北大学において不正な預け金の事実公表

- **文科省においてガイドラインに基づく体制整備の実施状況を調査**

  （平成19年11月：実施状況報告書提出、平成20年1月～2月：一部の機関を現地調査

→ **取組にはまだばらつきの見られる状況（特に、不正防止計画の策定や、教職員と業者の癒着防止への取組に遅れが見られる）**

※調査結果への意見例（平成20年3月27日「研究機関における公的研究費の管理・監査に関する検討会　大久保委員（新日本監査法人）提出資料より抜粋）

「ガイドラインの導入を機に、研究機関内の体制を見直そうということよりも、とりあえず、今回の検査に対応できればいいという程度の位置づけしか感じられない。行動規範が、具体的に示されている研究機関が極めて少ない。」

⇒ 研究機関自らが法令やガイドラインの精神を理解して具体的な行動規範や不正防止計画を策定し、現場の研究者へ周知徹底することが必要

⇒ 取組を怠る機関には競争的資金を削減する等の措置も必要ではないか

研究資金の効率的使用へ向けて
運用現場での地道な取組が重要

（例）科研費補助金の繰越

平成18年度から要件の明確化・周知徹底の取組み

⇩

平成17年度　55件

平成18年度　641件

平成19年度　1297件（※申請数）

4　評価の充実と成果主義

- 限りある資金の効率的配分のためには、研究開発施策間の厳格な相対評価が不可欠
- 政策評価や総合科学技術会議による優先度判定の一層の充実が必要

総合科学技術会議　科学技術関係施策の優先度判定
平成20年度予算編成における改革

新規施策・継続施策を区別し、異なる評価方法を実施

継続施策　⇒　実施状況等を精査し、「加速すべき施策」「着実又は効果的・効率的に推進すべき施策」「減速又は見直すべき施策」を峻別、修正を指導

※今回の結果

加速	着実・効率的に実施	減速
（14件）	（156件）	（５件）

既存施策の減速・中止について、より踏み込んだ指摘が必要

新規施策 ⇒ SABCによる優先度判定

件数ベース

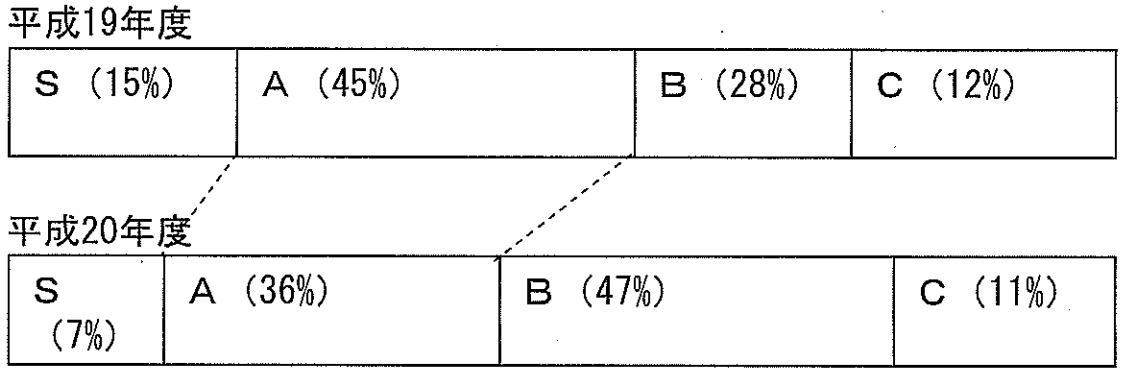

金額ベース

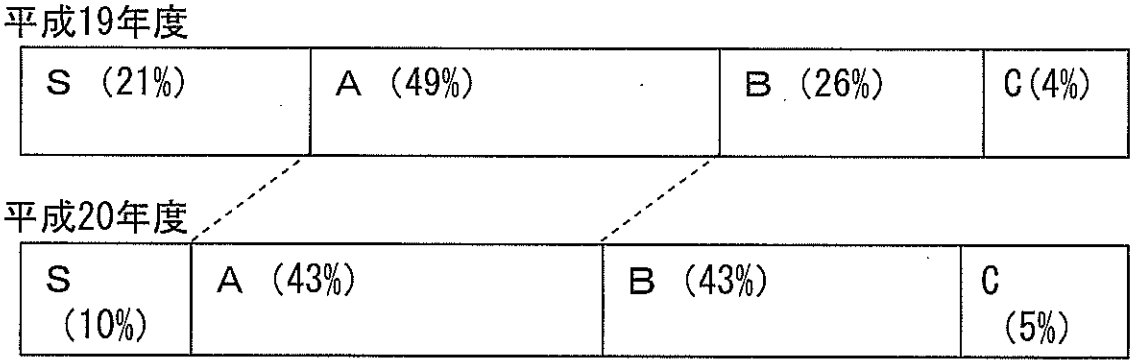

金額ベースでさらにS、Aを厳選することが必要

（参　考）

基本方針2006（18年7月7日閣議決定）（抄）

文教

○ 文教予算については、子どもの数の減少及び教員の給与構造改革を反映しつつ、以下の削減方策を実施することにより、これまで以上の削減努力を行う。

○ これにより、今後5年間、人件費を除く国（一般会計）の予算について、名目値で対前年度比＋0.1%（年率）以下に抑制することを基本とするが、今後、賃金・物価の上昇等によりこうした歳出抑制ペースをそのまま適用することが困難な場合が生じた場合には、経済成長との関係を勘案したこれまでの実質的な歳出削減のペースを維持するなかで、必要な配慮を行うこととする。

① 義務教育費国庫負担金について以下の見直しを行う。

ア）教職員の定数については、子どもの数に応じた削減を行うこととし、具体的には、今後5年間で1万人程度の純減を確保する。

イ）地方公務員の給与構造改革や地方における民間給与水準への準拠を徹底させる。

ウ）人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリを付けた教員給与体系を検討する。その結果を退職手当等にも反映させる。

② 国立大学運営費交付金について、効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とする。

③ 私学助成予算について以下の見直しを行う。定員割れ私学については、助成額の更なる削減など経営効率化を促す仕組みを一層強化するとともに、学生数の減少に応じた削減を行うことにより、施設整備に対する補助を含めた各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とすることを基本とする。

④ 教科書予算について以下の見直しを行う。教科書に係る製造・供給コストは一層縮減を図る。特に供給コストについては供給体制の在り方を含め、一層の効率化を行う。

⑤ 奨学金予算について以下の見直しを行う。

ア）回収強化につき、債務保証等債権管理の在り方を含め、抜本的な施策を講じ、国民負担を最小化する。

イ）3%の貸付上限金利について、教育政策の観点等から、見直しを検討する。